

旧吉田茂邸の保存活用方策を県に提案

建物部分の維持管理・利活用 コンセプトについて

旧吉田茂邸は神奈川県が都市公園として整備し、建物部分は県による補修改修後、町が県の許可を得て管理運営を図る方向性を打ち出しています。

町では建物の利活用や維持管理のコンセプトについて、旧吉田茂邸活用検討会議（原田義彦会長）からの提言書、町民からの意見公募及び町議会の意見等を参考に提案書を取りまとめ、去る2月7日、町長より県知事へ提出いたしました。

○利活用の方向性

本邸部分…吉田五十八設計の本邸部分は、戦後政治史における歴史的価値や建築的価値から「歴史的建造物・地域貴重館ゾーン」と位置付け、県民共有の財産として保全を図り有料公開を検討します。

○旧邸部分

…戦前からの旧邸部分は「県民利用・休憩ゾーン」と位置付け、県民が利用できる施設として積極的な活用を検討します。

○建物中央部分

…厨房付近の建物中央部分は、「事務管理ゾーン」と位置付け、邸宅の事務管理拠点とします。

○維持管理の方向性

将来にわたり安定した運営を維持可能とするため、民間活力の導入等による効果的、効率的な維持管理を図り、また収益性の確保にも最大限努めます。

庭園整備に関する要望事項

県が施行予定の庭園整備に対し、以下のとおり要望します。
・松林の再生、バラ園の再生、県立大磯城山公園との連絡橋の整備 など

その他関連事項

○記念室設置の検討

旧伊藤博文邸（滄浪閣）、旧大隈重信邸、陸奥宗光邸及び旧安田善次郎邸等、大磯の邸園文化を記録・紹介する記念室等の設置を検討します。

○地域活性化方策との連携

本施設を神奈川県「大磯近代歴史文化公園ゾーン」事業及び大磯「歴史と味の散歩路」事業の拠点施設と位置づけ、地域の芸術文化や地域経済等の活性化を図ります。

以上の内容をふまえ、町では今後県と具体化に向けた調整を進めます。

◎問い合わせ

企画室 ☎内線205

「西小磯の七夕行事」が 県の指定無形民俗文化財に!!

西小磯地区で行われている七夕行事が、日本の七夕行事や民間信仰の要素を理解する上で貴重であり、地域的特色が豊かであることなどが認められ、県教育委員会が2月5日に県の指定無形民俗文化財に決定しました。



▲竹神輿を運びお祝い

この行事の由来は、村に悪い病気が流行ったときに疫病神をお祓いしたのが始まりであるとか、盆のオシヨロサン（祖先の霊）を迎えるにあたって村内を浄めると伝えられています。また、竹神輿は龍の形を表していて、雨乞いを兼ねているとも言われています。

8月初旬に子どもたちが色紙

の短冊をつけた竹飾りを担いで地区の道祖神などを回り唱え言を言いながら竹飾りで地面を振り払うようにお祓いをします。一巡した後は、竹飾りを束ねて竹神輿を作り、再び地区を祓いながら練り歩きます。翌日の朝、神輿を担いで海へ行き沖まで運んで流します。

昭和50年代には廃絶の危機に見舞われた行事ですが、地域の方々や子どもたちの尽力によって受け継がれてきたことが評価されました。

なお既に昭和53年に県選択、平成14年には国選択を受けています。

◎問い合わせ

生涯学習課 ☎内線329



▲松沢知事に提案書を提出



▲竹飾りでお祝い